

総量規制専門委員会における検討事項について（案）

総量規制専門委員会においては、次の事項について検討を進め、検討結果を水環境部会に報告する。なお、検討経過については水環境部会に適宜報告するものとする。

◆第1回総量規制専門委員会における検討事項

- (1) 第6次総量規制の在り方に関する諮問について
- (2) 水質総量規制の実施状況等について
- (3) その他

◆第2回目以降の検討事項

- (1) 水質の推移及び水質汚濁による障害とその変遷について
- (2) 指定水域における水質汚濁メカニズムについて
- (3) 水質総量規制の目標と必要な水環境改善対策について
- (4) 今後の水環境改善対策の在り方について
- (5) 総量規制専門委員会報告について

※汚濁負荷の削減対策及び海域環境の改善対策について関係者からヒアリングを行うことを検討。

<参考>

第10回中央環境審議会水環境部会（平成16年2月26日）における主な意見

- （1）第5次水質総量規制までの対策の効果について評価が必要。
- （2）環境基準の達成率が向上しない原因を明らかにするため、水質汚濁のメカニズムを検討することが必要。
- （3）総合的な対策が必要
 - ①総量規制基準の適用対象となっていない小規模事業場、面源等の汚濁負荷削減対策
 - ②汚濁負荷削減対策以外の対策（自然浄化能力の回復等）
- （4）水質総量規制の目標を検討したうえで、目標達成に向けての長期的な見通しを明らかにすることが必要。